

答弁書第一二号

内閣参質一〇四第一一號

昭和六十一年二月十八日

内閣總理大臣 中曾根康弘

参議院議長 木村睦男殿

参議院議員日黒今朝次郎君提出平和相互銀行の検査に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員日黒今朝次郎君提出平和相互銀行の検査に関する質問に対する答弁書

一から七まで及び九について

金融機関に対する検査の内容を開示することによつて金融機関と企業等との取引内容等が外
部に漏れることとなれば、金融機関とその取引先との信頼関係が崩れ、円滑な金融取引に支障
を来すおそれがあるとともに、検査への金融機関の協力を得ることが困難となり、検査の円滑
な執行に支障を来すこととなる。

また、このことは、ひいては預金者保護、信用秩序の維持に悪影響を及ぼすこととなりかね
ない。

お尋ねは、特定の金融機関と特定の企業との具体的な取引に係る事柄があるので、右に述べ
た理由により答弁を差し控えたい。

八について

法務当局は、御指摘の「時代行列」の件についてその事実関係を承知していない。